

新型コロナウイルス感染症の感染予防に関する取組

昨年度の3月から、新型コロナウイルス感染症拡大により、学校生活においても、臨時休校やあらゆる活動の制限等が生じました。生徒、教職員とも今までに経験したことがない状況に戸惑うことの連続でしたが、そんな中でも、生徒達は置かれた状況の中で勉強、部活動、学校行事等に精一杯取り組んでいます。

終息が見えない今なお、皆様には不安やご心配が多いと思います。

学校においては、以下の点を中心に感染防止の取組を今後も行っていきますので、生徒・保護者の皆様にはご理解ご協力いただきますようお願いいたします。

1. マスク着用の励行

当初より、教職員、生徒へマスク着用を呼びかけています。夏は、感染症予防と熱中症予防を同時にしなければならず、苦痛に感じることもあったと思います。冬になり、新型コロナウイルス感染症だけでなくインフルエンザの予防のためにも効果的です。お互いがマスクを着用することで感染防止の効果が高まると言われていますので、ぜひともマスクの着用をお願いします。

2. 教室等の換気

夏は、教室等にクーラーをかけると同時に、常に窓を開けて換気を行っていました。

冬になり、教室にも暖房が入りました。寒い時もあるかもしれませんが、一部の窓と廊下側の扉を少し開けて常に換気を行っています。また、加湿器を設置し、教室内の湿度を確保しています。

3. 校内の消毒

- ・生徒昇降口に足踏み式の手指消毒液を2台設置
- ・各クラスに手指消毒液を設置
- ・トイレ、手洗い場等に複数の手洗い石けんを設置
- ・清掃時には、消毒液で拭き掃除を実施
- ・共用のICT機器は使用前後にアルコール消毒を実施
- ・毎日業務アシスタントが校内の消毒作業を実施



4. 寮における対策

- ・玄関、食堂に手指消毒液を設置
- ・トイレ、手洗い場等に複数の手洗い石けんを設置
- ・食事・入浴時間をずらす
- ・対面しての食事を制限する
- ・校内と同様に毎日業務アシスタントが消毒作業を実施



今冬のインフルエンザ流行に備えた相談・診療・検査体制の整備について

今冬のインフルエンザの流行に備え、新型コロナウイルス感染症も含めた相談・診療・検査が地域で適切に提供できるよう、発熱などの症状がある患者が保健所に相談することなく、かかりつけ医などの地域で身近な医療機関に直接電話をして受診できる体制を整備しました。

この新たな相談・診療・検査体制は、11月1日からスタートしています。

発熱などの症状がある人

○発熱などの症状がある場合、まずはかかりつけ医へ電話をして受診してください。

※発熱などの症状がある方が事前の連絡をせずに医療機関を受診されると、院内で感染拡大のおそれがあります。受診が可能かどうか必ず電話で確認してから、医療機関を受診してください。

○かかりつけ医がいない場合や、かかりつけ医で受診できない場合、受診すべきか迷う場合には、従来から設置している「しまね新型コロナウイルス感染症『健康相談コールセンター』」へ電話でご相談ください。受診を希望される地域の診療・検査が可能な医療機関（県が指定した診療・検査医療機関等）をご案内します。

○発熱などの症状がない場合であっても、新型コロナウイルスの感染の不安がある方や、患者と接触した方、感染予防策などの一般的なご相談をしたい方についても、従来どおり下記の「しまね新型コロナウイルス感染症『健康相談コールセンター』」へお電話ください。

<しまね新型コロナウイルス感染症「健康相談コールセンター」（各保健所の相談番号）>

保健所名	管轄	専用電話番号
雲南保健所	雲南市、奥出雲町、飯南町	0854-47-7777
松江市・島根県共同設置 松江保健所	松江市、安来市	0852-33-7638
出雲保健所	出雲市	0853-24-7017

* 対応時間：全日8：30～21：00

* 相談内容により、必要に応じて「帰国者・接触者相談センター」につながれます。

*** 詳しくは島根県のホームページをご覧ください。**